

全ト協ホームページに寄せられたメール(安全・環境関連) (平成23年3月～平成23年5月分)

	内 容					合計
	危険運転	騒音	交通ルール	運転マナー	環境	
件数	81	2	140	14	86	323

【主な内容】

- ・直進の信号が赤になったにも関わらず交差点に進出し、右折の矢印信号で曲がろうとした反対車線のトラックの進路を妨害、危うく衝突しそうであった。
- ・高速道路の左車線を法定速度で走行中、赤ちゃんが乗車中であるシールを貼っている小さなコンパクトカーに対して大型トラックが煽り行為をしてきてぶつかる場所だった。
- ・高速道路のサービスエリア内駐車スペースで大型車二台分のスペースを使って駐車休憩をしており、駐車したい車両の迷惑になっていた。
- ・初心者マークや高齢者マークを付けた車へのクラクションによる威嚇行為や運転席から怒鳴り散らしていた。
- ・周辺に住宅街のある駐車場における早朝・深夜の迷惑アイドリング。

<対応結果報告>

寄せられたメールのうち、会員事業者に係る内容については、所属の都道府県トラック協会に通知し、事業者への事実関係の照会及び対応結果について報告を受けました。

通知件数	28件
報告件数	28件(うち事実確認6件)

事実が確認された6件については、運行管理者より該当ドライバーへの指導を行い、また全運転者に再発防止の安全運転指導を実施等報告がありました。
また、事実関係が確認できなかった22件についても、ドライバーへ安全運転に努めるよう指導を行った等報告がありました。